



国立自治総研所長  
辻山 幸宣

七月二六・二七日の両日、東京で市民と議員の条例づくり交流会が開かれた。一日目は明治大学駿河台キャンパス・アカデミー・コンホールを会場に、二日目は法政大学市ヶ谷キャンパス外壕校舎を会場に行われた。この交流会は地方分権改革を契機に、市民によるルールづくりをめざして二〇〇一年に市民・自治体議員・職員・NPO・研究者らが「知恵や経験を共有し互いに学びあい提起しあうために」立ち上げられた。今回は八回目になる。

今回の交流会に参加して、会自身が大きな転換点にあるように思われた。それまで七回の交流会は最大でも二〇〇名程度の参加者で行われてきたが、今回は五〇〇名を超える参加者で会場がいっぱいになった。しかも参加者の八割は北海道から沖縄までの自治体議員たちであった。第一日目の全体会では、「市民自治体づくりと議会改革」が討論された。そこでは、「通年議会」への挑戦や、「議員間の討論」の可能性、「議会への市民参加方式」

## 自治体議員に学びの場を

あるいは、議会の付属機関設置など、議会改革の論点についての報告や、議員パッシの是非や会派所属の功罪など、議員自身の身の振り方に関する話題も提供された。

第二日目は三つの分科会に分かれて議論が進められた。第一分科会は「市民と議員の政策づくりを支える仕組み」を、第二分科会は「決算改革―財政健全化法で、決算が変わる。変えられる。」を、第三分科会では「議会改革―広がる一議会基本条例とその意義に見えるもの」をテーマに、終日話し合われた。予想したとおり第二分科会の盛況は大変なものであったが、他の分科会も多数の参加で席が埋められた。そしてこのような急激な参加者増があったのだろうか。この背景には

いくつかの事情が横たわっているように思われる。

一つは、定数・報酬・政務調査費問題などで議会に市民たちの鋭い目が向けられて、「どう対処すればいいか」という切迫した問題意識が、とにかく交流会に参加する考え方を求めた。二日目は、北海道栗山町にはじまる「議会基本条例」制定への動きに賛同して参加を決意した。三日目は、夕張破綻ショックや市町村合併を通して問われることになった「自治体経営」への議会責任をどう考えるか。

いくつもの事情が考えられるが、いずれにせよ、自治体議員には次々に迫りくる課題についての情報や対処の方法を会得する場と機会が少なくなることが主因ではなからうか。

たとえば「市町村を担う人材育成」機関として自治体関係者の研修に貢献している「市町村アカデミー」の研修科目をみても、自治体議員を対象にしたものはごくわずかであり、それも新規と表示されている。幹部職員を対象とした「自治体政策課題研修」は、今年度三科目設定されているのに対し

て、議員対象はわずか二科目、合計七日間という現状である。政党所属の議員ならば、党の政調会とか広報の機能を通じて折に触れての情報を入手し、ときには研修などのチャンスもありえよう。しかし、無所属議員にはそのような機会ほとんどなく、徒手空拳でこの難しい時代の自治の舵取りの一端を担っている。

交流会は来年も開催されるであろう。そして、今年の参加が無にはなっていないと思っただけの人々が多ければ、来年は今年よりもっと多くの議員たちが足を運んでくるに違いない。

そこに、多くの課題別会議を設定するためには、さらに多くの研究者やシンクタンク、NPOなどの協働が必要になる。市民レベルでの対応ではちがって限界があるかもしれないと思う。たとえば全国議長会三団体と提携して自治体議員の学びの場を整備することにはできないだろうか。東京につくるだけでなく、各都道府県にもう一つ、学びだけでなく立法支援や、法務相談などの窓口も広げ、できれば議会事務局職員の人材プールとしても充実できればいい。法科大学院で学んだ人々の働き場所としても有力な分野だと思う。

今回の交流会に参加して、会自身が大きな転換点にあるように思われた。それまで七回の交流会は最大でも二〇〇名程度の参加者で行われてきたが、今回は五〇〇名を超える参加者で会場がいっぱいになった。しかも参加者の八割は北海道から沖縄までの自治体議員たちであった。第一日目の全体会では、「市民自治体づくりと議会改革」が討論された。そこでは、「通年議会」への挑戦や、「議員間の討論」の可能性、「議会への市民参加方式」

あるいは、議会の付属機関設置など、議会改革の論点についての報告や、議員パッシの是非や会派所属の功罪など、議員自身の身の振り方に関する話題も提供された。

いくつもの事情が考えられるが、いずれにせよ、自治体議員には次々に迫りくる課題についての情報や対処の方法を会得する場と機会が少なくなることが主因ではなからうか。

たとえば「市町村を担う人材育成」機関として自治体関係者の研修に貢献している「市町村アカデミー」の研修科目をみても、自治体議員を対象にしたものはごくわずかであり、それも新規と表示されている。幹部職員を対象とした「自治体政策課題研修」は、今年度三科目設定されているのに対し